

中部山岳国立公園の公園計画の変更に対するパブリックコメントの実施結果

意見番号	内容	御意見の概要	件数	対応方針
1	公園計画変更書 変更理由	<ul style="list-style-type: none"> ・3段落目5行目「日本」は「我が国」とすべき。 ・同4段落目1行目、5段落目1行目・3行目「(以下、)」は「(以下)」とすべき。 ・同4段落目3行目「山岳公園」とは何か。法令等に定義が見えない。 ・同4段落目9行目「メスジカ」はメスのニホンジカを指すのか。そうであるなら「シカ」と言い換えていることに対応して「メスのシカ」ないしは「メスジカ(メスのシカをいう。以下同じ。)」等と書くべきではないか。 ・5段落目1行目「中部山岳国立公園野生鳥獣対策連絡協議会」とはどのような法的性格の団体か。国の機関なのか。設置法等に根拠を有さない懇親会等行政運営上の会合であるならば「設置」の語は用いるべきではない。 	1	<p>1、2、4点目につきまして、御意見のとおり修正します。</p> <p>なお、生態系維持回復事業計画においても「日本」という表記があったことから、同様に修正します。</p> <p>3点目につきまして、「山岳公園」は法令等に定義のある用語ではありませんが、高標高の山岳地域にあり、原生性の高い自然を有する自然公園を表す言葉として、少なくとも昭和40年の当該公園の公園計画書より使用されています。</p> <p>5点目につきまして、「中部山岳国立公園野生鳥獣対策連絡協議会」は、「中部山岳国立公園野生鳥獣対策連絡協議会規約」(平成24年6月12日施行、令和3年3月2日改正 https://www.env.go.jp/park/chubu/Chubusangaku_Yasei.pdf)に基づき設置されています。このため、原文のままとさせていただきます。</p>
2	中部山岳生態系維持回復事業計画 生態系維持回復事業の目標	<p>「4. 生態系維持回復事業の目標」において「国立公園内及び周辺地域において、調査・モニタリング及び捕獲等を実施することで、」とされていることと、「5. 生態系維持回復事業を行う区域」において「中部山岳国立公園全域」とされ、「周辺地域」が含まれていないことの関係が不明。</p>	1	<p>国立公園を対象とした生態系維持回復事業計画のため、対象地域を「中部山岳国立公園全域」としています。一方、シカ等による被害は国立公園だけでなくその周辺地域と連携して対策を実施する必要があることから、それぞれの表記が異なっているものですが、御意見のとおり誤解を招きかねない表現であったことから、「4. 生態系維持回復事業の目標」における該当箇所を適切な表現に修正します。</p>
3	中部山岳生態系維持回復事業計画 生態系維持回復事業が適正かつ効果的に実施されるために必要な事項	<p>「(2) 生態系維持回復事業の実施に関連する計画との連携に関する事項」の1段落目5行目「森林管理局」は「森林管理局長」ではないか。(同様に、同2行目「県」は「県知事」、4行目「市町村」は「市町村長」ではないかとも思われる。)</p>	1	<p>被害防止計画につきましては、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律(平成19年法律第134号)第4条において市町村が定めるものとされており、その他につきましては、御意見のとおり修正します。</p>